

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果・検証について

No	事業名	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	実績	効果 （検証）	所管
重点支援分							
1	墨田区価格高騰重点支援給付金	①コロナ禍において物価高騰に直面する低所得世帯に対する支援 ②低所得世帯等に対する給付金及び事務費 ③（i）基本対象世帯 基準日時点（R5.4.1）で住民基本台帳に登録されており、世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯含む） （ii）特例対象世帯（以下のア〜ウを全て満たす世帯） ア 令和5年4月2日から令和5年6月1日までの間に墨田区に住民登録をした イ 世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である ウ 基準日（令和5年4月1日）以降に、墨田区以外の市区町村から価格高騰重点支援給付金と同等の給付金を受給していない、かつ、受け取るための手続きを行っていない世帯	1,001,507,856	987,838,000	給付世帯数 30,432世帯	給付世帯へのアンケートでは、「大変効果的である」「どちらかといえば効果的である」との回答が9割を超えており、一定の成果があったと考える。	厚生課
2	子育て世帯への物価高騰緊急支援事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、1万円分の図書カード（未就学児は「こども商品券」との選択制）を配布することにより、夏休み期間中等の子どもの学びを支援するとともに、家庭生活の安定を図り、子どもたちの成長を支援する。 ②図書カードまたはこども商品券の配布に係る費用 ③18歳以下の子ども	400,343,138	282,899,000	対象者33,266人のうち、申込のあった31,365件に配布（申込率94.3%） （内訳）図書カード 22,231件 こども商品券9,134件	アンケートの結果、本事業の満足度について、「とても満足している」「満足している」との回答が96%あった。 「子供にかかる費用の補助がもらえて助かった」等の回答をもらえた。	子育て支援課、学務課
3	医療機関等物価高騰対策緊急支援金給付事業	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けた医療機関等への支援 ②物価高騰に係る経費の補助 ③区内の医療機関等	47,700,000	47,700,000	墨田区医師会：188団体 墨田区向島歯科医師会：61団体 墨田区本所歯科医師会：73団体 墨田区薬剤師会：88団体 東京都訪問看護ステーション協会墨田支部：24団体 東京都柔道整復師会墨田支部：26団体 東京都助産師会：4団体 東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会 6団体 東京都鍼灸師会 7団体 合計：477団体×100,000円	区における各団体に委託している事業は、どの事業も滞りなく実施されており、事業の効果は表れている。 また、令和4年度に同様の支援事業を実施したが、その際も477団体を対象としており、物価高騰が続く中、対象団体の減少を抑えられている。	保健計画課
4	公衆浴場物価高騰対策緊急支援金給付事業費	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けた事業者への支援 ②物価高騰に係る経費の補助 ③区内の公衆浴場事業者	7,500,000	7,500,000	15浴場×500,000円	令和4年度に実施した同様な事業から1浴場減少したものの、物価高騰が続く中で、廃業や休業する浴場の数を最低限に抑えられた。	保健計画課

No	事業名	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	実績	効果 (検証)	所管
5	障害福祉及び介護サービス事業者等支援金給付事業	①物価高騰の影響を受ける区内の障害福祉サービス及び介護サービスの事業所等に対し、光熱水費高騰分の一部を支援し、地域における必要なサービス水準の維持を図る。 ②光熱水費高騰分の一部補助 ③令和5年10月1日までに東京都又は区の指定を受けており、かつ、支援金の申請日までに引き続きサービスを提供している事業所	34,800,000	34,800,000	【介護サービス】 支給件数：140事業所 【障害福祉サービス】 支給件数：72事業所	感染症対策及び介護サービス・障害者福祉サービスの継続に一定の効果があった。	障害者福祉課 介護保険課
通常分							
6	キャッシュレスポイント還元事業	①区内商店におけるDXの第一歩としてキャッシュレス決済を促進し、商業活性化を図る事業者支援策として、さらには商店会への加入促進を図るため。 ②墨田区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済促進・ポイント還元事業に対する補助 ③区内商店（大型店※、コンビニ、チェーン店等除く） ※大型店テナントは、墨田区に本拠地を置く個店のみ対象	572,761,801	276,177,000	実施期間：令和5年8月19日～令和5年9月23日 還元率：10% / 商店会加盟店舗30% 参加店舗数：4,126店	区内の消費喚起（当該事業を活用した総売上額＋ポイント還元額：3,135,416,610円）及びキャッシュレス決済の促進を図ることができた。	産業振興課